

139号

57/10

しんち 広報

9月1日現在

()内は前月比



2,001世帯 (-2)



男 4,375人 (+4)



女 4,488人 (-3)

合計 8,863人 (+1)



期待を担って

荒新町長初登庁

今回の町長選で初当選した荒新英新町長が、九月二十七日、町職員らが拍手で迎える中初登庁し、合併以来四代目の町長として就任しました。

就任式は同日午前九時から役場議場で行われ、はじめに矢戸町議会議長が「厳しい社会情勢下にあつて町政執行も大変と思われるが幅広い視野に立ち、町民すべてがともに喜べる町づくりを奮闘して欲しい」と歓迎のあいさつ。続いて荒町長が全職員を前に、「国の行政改革などで、町の行財政も大変厳しいものがあるが、対話を基本に、新地町に住んで良かった、生まれて良かった」と言われる町政確立に努めたい。職員も仕事に責任をもち、一層の努力と協力をお願いしたい」と町政執行の決意を述べ、最後に、加藤収入役が職員を代表し、服務の宣誓を行いました。

一方、橋本前町長の離任式は、二十五日午前十時から全職員が出席して議場で行われ、橋本前町長が「今日の新地町があるのは、町民をはじめとするみなさんがたの協力によるものであり、今後、新町長を中心として、さらに新地町が発展することを祈念する」と退任のあいさつを述べ、職員一人ひとりと握手を交しながら、四期十六年間勤めた役場をあとにしました。

〔写真〕初登庁する荒町長

調和ある活力の町づくりを

町長 荒 和 英



このたび町民みなさまの絶大な御支援をいただき、町長の重責を担うことになりました。

本町の現状は、相馬地域開発計画をはじめとし、数々の重要な課題を抱え、また、国の財政危機による地方自治体への圧迫など、前途は厳しいものがあります。

私は戦後の混乱期から高度経済成長期、そして低成長期の今日に至る変遷の中で行政にたずさわ

町政の均衡ある発展を祈念

前町長 橋本 正一



昭和四十一年九月、新地村長として就任以来、私は四期十六年の間、住みよく明るい新地町をめざして全力を傾注して参りましたが、計画した諸施策のほとんどを実現することができました。これひと

いささかの経験を積んでおりますが、今後の町政の進路は、未知の荒野を行くものと考え、政治家一年生として初心にかえり、全力投球を行って参ります。

私はまず、ひらかれた町政をめざし、町民のみなさまとひびきをまじえた対話を積極的に行いたいと存じます。困難な環境の中では、特に町民のみなさまのお力添えが必要であり、それは町政各般についてねんごろに話し合い、ご理解を得ることがもつとも大切であると思ひます。

産業の活性化を

私は、本町の将来に明るい希望

がもてるよう、産業の活性化をはかりたいと存じます。

特に、相馬地域開発計画は、新地町の命運がかかっているといつても過言ではありません。町民本位に計画をすすめ、成功を収めるよう全力をあげて参ります。農漁業については、農協・漁協と密接な連携をはかり、個々の経営が安定するよう振興策をすすめます。

健康と心の豊かさを

経済生活は年ごとに進展しておりますが、これとともに健康や心の豊かさが大きな課題になっております。

私は、健康で心の豊かな町民を育てることが本町の将来を考へるうえで、最も大事であると信じています。このため、教育文化、スポーツの振興を積極的にすすめてゆきたいと存じます。

また、おとしよりのかたたちが生きがいのある生活を送っていただくよう、あらゆる行政分野の力を合わせてゆきたいと考えます。

私の町づくりの基本的な目標は、「調和のとれた活力のある住みよい町」であります。

国際的な経済の低調ムードを背景として、我が国の経済情勢も樂觀を許さない状況にあり、今後の町政は種々の難関に見舞われるものと思ひます。

私は常に町民の調和を考へ、住みよい町づくりに全身をささげてゆく覚悟でございます。

輝かしい実績をあげられた橋本前町長さんの偉業を十分ふまえて、一つ一つ私なりの柱を建てて参りますので、町民のみなさまのご支援ご協力を心からお願いし、ごあいさついたします。

町政への期待を反映

町長選挙投票率

前回は上回る92・95%

町長の任期満了に伴う町長選挙が、九月五日、午前七時から町内八カ所の投票所で一斉に行われ、

今回の町長選挙は、当初、低調ムードから投票率の低下が心配されたものの、九月二日、町内三カ所で開催された立会演説会には延べ千二百名を超す町民がつけかけ、投票率も前回は二・五六%上回る九二・九五%と、町政に対する関心の高さと新町長への期待の大きさを物語った結果となりました。

開票は約三百名の参観人が見守る中、午後七時から新地小学校屋体で行われ、午後八時、荒新町長が誕生しました。

なお、同時に行われた町議会議員補欠選挙では菅野浩治氏が当選、投票率は町長選挙を若干下回る九二・八六%で、この中には五百九十六票の無効票が含まれていました。

候補者の得票数は、次のとおりです。(敬称略)

- 町長選挙
 - 荒 和英 三、九八五票
 - 寺島春吉 一、八七六票
- 町議会議員補欠選挙
 - 菅野浩治 二、二二八票
 - 武田正信 一、六八四票
 - 横山太郎 一、三九五票

9月定例町議会

56年度決算認定

監査委員の選任など15議案を可決

九月定例町議会が九月十日から十七日までの八日…

…間の日程で開かれ、昭和五十六年度決算認定、監査…

…委員の選任など十五議案を審議し、原案通り可決し…

…ました。

…議案の内容は、次のとおりです。

監査委員の選任

小川謙受さんが急逝されたのに伴い、後任者を選任するため議会の同意を求めたもので、次のかたを選任しました。

黒根昌氏(56歳)

埴木崎字作田三二〇

教育委員の選任

教育委員を選任するため議会の同意を求めたもので、次のかたが再任されました。

森 正之氏(57歳)

杉目字中丁四五

議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

議員の報酬改正で、議長十四万八千円(十四万二千円)、副議長十二万五千円(十二万円)、議員十一万五千円(十一万円)にそれぞれ改定、四月一日にさかのぼり実施されます。

(一)内は旧給与月額

●町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

町長等三役の給与改正で、町長四十六万五千円(四十四万三

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

農業委員、教育委員などの非常勤特別職の報酬改正で、四月一日にさかのぼり別表一のとおり実施されます。

●一般会計補正予算

今回の補正では、四千二百九十八万六千円を追加、歳入歳出をそれぞれ十七億三千二百三十二万四千円としたものです。

補正の主なもの、▽国有海浜地私下測量調査委託料百八十九万五千円▽武井地区農用地造成調査設計委託料五百三十四万円▽宅地代替地基本設計調査委託料百六十八万三千円▽雇用促進住宅用地取得造成費追加分四百七十七万三千円▽林業振興費二百二十八万五千円▽道路維持費二百四十万円▽長期債償還利子未計上分一千五百五十六千円などです。

56年度新地町歳入歳出決算認定

所属機関名	区分	報酬額 単位円 ()内は旧報酬額
農業委員会	会長	年額 167,000 (161,000)
	委員	年額 136,000 (131,000)
教育委員会	委員長	年額 160,000 (155,000)
	委員	年額 135,000 (130,000)
非常勤の監査委員	知事選出委員	年額 135,000 (130,000)
	議会選出委員	年額 116,000 (112,000)
選挙管理委員会	委員長	年額 112,000 (108,000)
	委員	年額 93,000 (90,000)
区 長		年額 254,000 (245,000)
国民健康保険会 議 運 営 協 議 会	会長	年額 63,000 (61,000)
	委員	年額 54,000 (52,000)
消 防 団	団 長	年額 145,000 (140,000)
	副 団 長	年額 86,000 (83,000)
	分 団 長	年額 61,000 (59,000)
	副 分 団 長	年額 48,000 (46,000)
	部 長	年額 36,000 (35,000)
	班 長	年額 28,000 (27,000)
	団 員	年額 15,000 (14,000) 出場手当 1,300 (1,300)

56年度新地町水道事業決算認定

会 計 別	区 分	決 算 額	歳入歳出 差引残高
一 般 会 計	歳 入	1,796,181,519円	20,283,351円
	歳 出	1,775,898,168	
特 別 会 計	歳 入	399,021,199	38,915,350
	歳 出	360,105,849	
上 真 弓 飲 料 水 供 給 施 設	歳 入	744,511	245,460
	歳 出	499,051	
水 道 事 業 会 計	収益的収入	122,344,758	△ 10,111,987
	収益的支出	132,456,745	
	資本的収入	130,212,000	
	資本的支出	227,908,507	

台風18号

町内に大きな被害



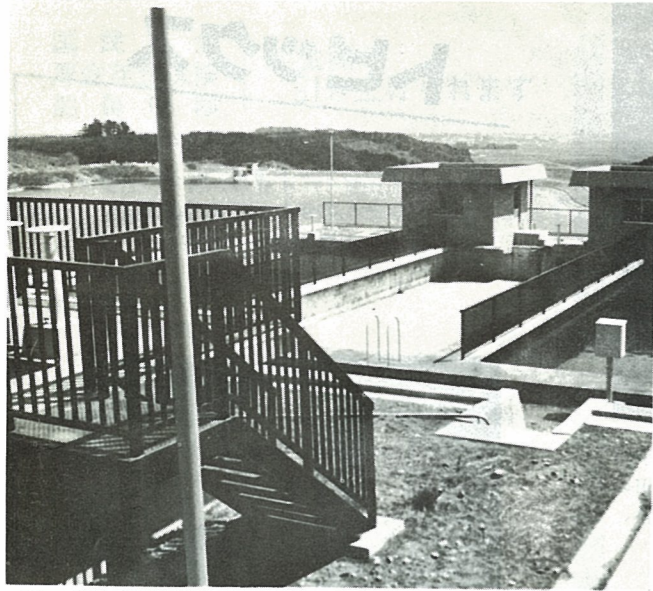
台風十八号による町内での降り始めからの降水量は百八十三ミリ、この雨で町内各所の河川が増水、午後七時頃には駒ヶ嶺南川尻地内での蔵川が二十センチにわたって決壊したのをはじめ、側溝などがあふれ一戸が床上浸水、二十五戸が床上浸水となりました。

こうした増水で、二十四haの水田が冠水したのをはじめ、野菜や桑を中心に、農作物関係の被害は三千七百万円にも達しました。

土木関係では、県道・町道の路肩や河川の堤防が二十八カ所で流出、被害額は現在調査中で、相当な額にのぼると見込まれています。

これらの被害に対し、町では被害物の技術指導を行うとともに、被害のあった道路、河川の早急な復旧予算措置を国・県に要望していくことにしています。

▲地蔵川の決壊で、応急作業をする今千地区の人達



鴻ノ巣浄水場

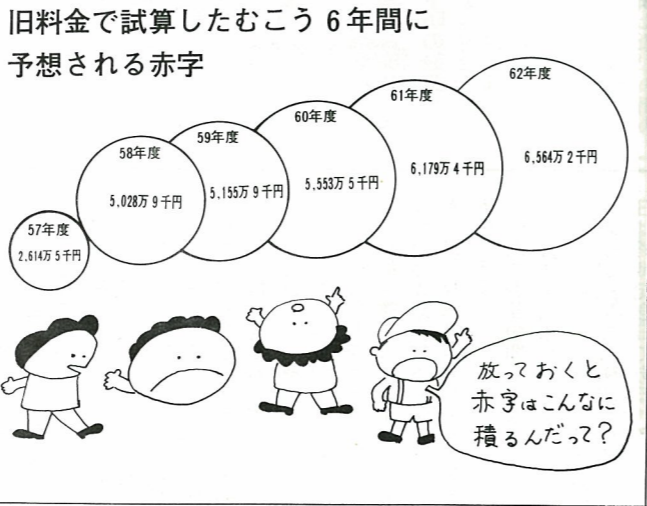
—ふだん何げなく使っている水も多くの費用と労力に支えられ各家庭に給水されています。—

水道料金表

Table with columns: 控別, 用途, 基本水量, 基本料金 (新料金, 旧料金), 超過料金 (新料金). Rows include 家庭用, 工業用, 観賞用, etc.

苦しい水道財政

昭和五十六年度の経常収支の決算では、収入が二億八千七百八十八万六千円、支出が三億四千九百九十九万九千九百九十九円、不足が六千六百八十九万七千九百九十九円を損益勘定留保資金などで財源の補てんはしたものの、残る一千二百二十万二千円が赤字となりました。しかし、さらに内容を検討してみると、収入には一般会計からの補助



昭和五十七年度では、同じく一トンの水を家庭に給水するのに約二百七十九円がかかる見込みで、新料金では百四十四円の赤字に抑えることができ、不足分を一般会計からの補助で補うことにしています。

金二千三百四十五万五千円が含まれており、独立採算制が原則の水道会計にしてみれば、三千三百五十六万七千円が赤字だったということができます。しかし、一般会計からの補助金は、行政改革や財政難などから相当きびしい状況で、また、高料金対策として国から交付される特別交付税の基準が十月から一トン百三十三円以上と改定されたことから、旧料金では交付基準からはずれることになり、一般会計からの補助もわずかに状況になっていきます。

このように、水道財政を健全に維持するためには、みなさんに高額の負担をお願いしなければなりません。しかし、今回の改定は、家庭用の水道料金を、一般会計から

今回の料金改定にあたって委員に委嘱されたのは、各行政区長の推せんによって選ばれた次のかたがたです。(敬称略) 斎藤新一(沢口) 荒力(中里) 門馬昌治(将浜) 佐藤正(上真弓) 黒澤基(岡) 草野一雄(杉目) 加藤虎夫(新地町) 寺島忠雄(小川) 村上正一(釣師) 三島義規(大戸浜) 佐藤豊(今泉) 菅野善治(菅谷) 寺島一(城内) 森克雄(洪民) 後藤清雄(富倉)

※1トンとはドラム缶5本分の水の量をいいます。

Table showing meter usage (メーター使用量) and old/new rates (旧料金, 新料金) for various meter diameters (口径).

10月から水道料金を改定 家庭用で21・62%のアップ

二年ぶりに改定

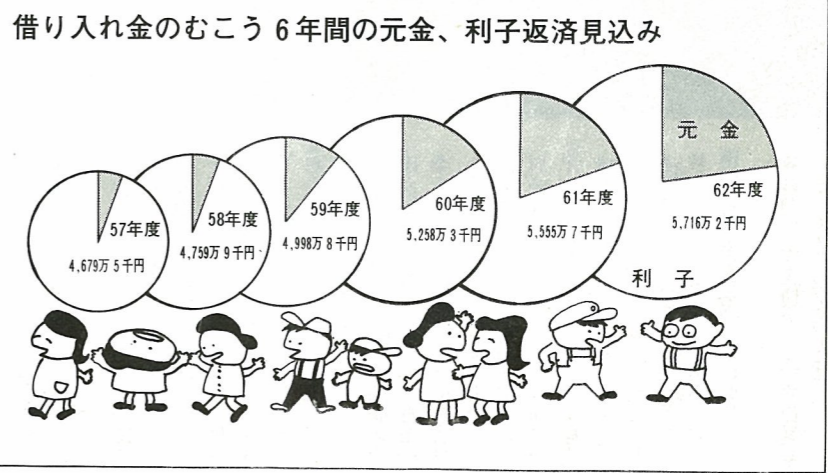
水道料金改定にあたっては、九月七日、料金改定案を町の諮問機関である水道料金審議会(村上正一会長)に諮問し、意見を求めました。その結果、高料金対策取組要領で、特別交付税の対象にすることにより住民負担の軽減がはかられるのであれば同意する」との答申が出されました。この答申に基づき、町

では九月定例町議会に改定案を提出、二年ぶりに料金改定が決定されました。 一月分 五百九十五円の増 家庭用の水道料金を試算すると、次のようになります。昭和五十六年度の給水実績からみた一世帯あたりの一月平均水道使用量は、約十七トン、これを旧料金で計算すると、二千二百円になります。(計算基礎)基本料金十トンあたり百二十円、超過料金は一トンあたり百二十円、七トンでは八百四十円。これにメーター使用

料金を七十九円を加えると、二千二百円になります。同じように新料金で計算すると二千六百七十五円、この差五百九十五円が、一世帯一月あたりの平均引き上げ額となります。

料金改定の理由は...

今回の料金改定の理由としては、まず、今年三月に工事が完了した広域簡易水道事業の償還金、減価償却費の増加をあげることができません。 広域簡易水道は、従来の駒ヶ嶺簡易水道の水質悪化、新地簡易水道の需要最盛期の水不足などに対応するため、総事業費十一億五千万円をかけて昭和五十三年から工事を進めていたものです。 事業費の約半分五億七千八百円は、国からの借入れ金で、これら借入れ金の元金、利子等の



また、これまで投資した設備の減価償却費も、昨年度九百三十三万七千円だったのに対し、今年度からは一千九百九十九万五千円となり、財政上大きな負担となってきました。さらには、水源池から浄水場に送水するための動力費などの諸経費の高騰が、水道事業の経営を容易でないものになっています。

減価償却費 水道事業は公営企業として独立採算制がとられ、企業会計で運営されています。 減価償却費は、固定資産など使用によって消耗した価値を、企業内容を維持し新しい設備に備えるため、帳簿上の固定資産の金額を決算期ごとに減少し、その分だけ収益の中から積み立てておくことです。

用料を七十九円を加えると、二千二百円になります。同じように新料金で計算すると二千六百七十五円、この差五百九十五円が、一世帯一月あたりの平均引き上げ額となります。

国民年金 厚生年金保険 船員保険

年金額が 引き上げられます

国民年金法の一部が改正され、拠出制国民年金は8月から、福祉年金は9月からそれぞれ引き上げられました。

改定のあらまは、次のとおりです。

1、拠出年金

▷ 年金額の改定

昭和57年度の特例として、昭和56年度の全国消費者物価上昇率(4.0%)を基準に、厚生年金保険および船員保険については昭和57年7月から、拠出制国民年金については8月から、それぞれ引き上げられます。

▷ 改定年金額の支払時期

○ 厚生年金保険および船員保険の老齢・障害・遺族年金については、8月の定期支払期に旧年金額で3ヵ月分(5・6・7月分)を支払っていますので、11月支払期に新年金額で計算された8・9・10月の3ヵ月分に7月分の差額を含めて支払われることになります。

○ 拠出制国民年金は、9月の定期支払期に6月分と7月分は旧年金額で、8月分は新年金額で支払っています。

2、福祉年金(昭和57年9月分から引き上げ)

老齢福祉年金 24,000円→25,100円

障害福祉年金(1級) 36,000円→37,700円
(2級) 24,000円→25,100円

母子・準母子福祉年金 31,200円→32,700円

新年金額での支払いは、昭和57年12月(請求があった場合には11月)に、8月分は旧年金額で9月分、10月分および11月分は新年金額で支払われます。

告知板

高額療養費支給制度の一部が改正され、自己負担限度額が九月から三万九千円が四万五千円に引き上げられました。また、来年一月からは、五万一千円に引き上げられます。

高額療養費

自己負担限度額が

四万五千円に引き上げ

た分を高額療養費として全額国保で負担します。

なお、低所得者(住民税非課税世帯)については、自己負担限度額が三万九千円にすえ置かれました。

高額療養費貸付制度を

ご利用ください

高額療養費は、審査を経て支給されるまで、約一ヵ月程度かかり

ます。このため、町ではこの間の支払いに困るかたを対象に、高額療養費貸付制度を設けています。貸付要領は次のとおりです。希望するかたは役場住民課にお申込みください。

- ▽ 利用できるかた
 - 町内に住み、前年の所得が三百万円以下の国民健康保険の被保険者及び社会保険の組合員
- ▽ 貸付額
 - 高額療養費の八〇%以内で、無利子
- ▽ 償還期限
 - 高額療養費の支給を受けた日から三十日以内
- ▽ 申請に必要なもの
 - 一ヵ月分の請求書又は領収書
 - 印かん、保証人一名が必要です。



町内各所で運動会盛ん 9月は運動会の季節。13日駒ヶ嶺小学校、15日浜保育所、新地町地区、19日には駒ヶ嶺、新地、福田の3保育所をはじめ尚英中学校で運動会が行われ、玉入れや綱引き、お遊戯に、楽しい一日を過ごしていました。(写真=新地地区の綱引き)

トピックス

トピックスは、町内での話題をカメラレポートするコーナーです。みなさんのまわりにある話題を、役場企画開発課までお寄せください。



元気な横綱 鈴木ムメさん 9月15日は敬老の日。この日を元気にむかえた町内の80歳以上のおとしよりは男63名、女129名の192名で、昨年より3名多くなっています。今年の最高齢者は3年連続長寿番付横綱の鈴木ムメさん(駒町、写真)、95歳で、男では今泉の橋本慧三さん、92歳となっています。



駒小で交通安全と火災予防の鼓笛パレード 秋の交通安全運動が始まった九月二十一日、駒ヶ嶺小学校では鼓笛隊が駒ヶ嶺町内のパレードを行い、町民に交通安全を呼びかける一方、七月五日発足した少年消防クラブの隊員が制服姿でパレードに参加し、火災予防を呼びかけました。

投稿

成人式に

自由と平和をかみしめる

町では、今年から八月十四日に「お盆成人式」を実施した。昨年度までは一月三日に行っていたが、今年度からは形式化を避けて「成人の主張」などに時間をかけ、真の成人者の式典にふさわしい行事にするのが狙いという。そこからきくと、成人になった自覚と認識が生まれることだろう。

今回の式に、「お母さんコーラス」が特別参加をして成人の門出を祝い、コーラスで華やかさを添えたが、真心のこもった出演で大変に有意義であった。

式終了後の懇親パーティーに臨んだ二・三の成人者に意見を聞いてみた。「年一度の里帰りなら寒い冬より暑い夏の方がよい」「何よりも服装が簡単ですむのが大助かり」「先祖の墓参りもできるし、家を離れてみると、故郷の益踊りが懐かしいのでぜひ踊ってゆきたい」と、卒直な感想をえることができた。故郷を離れると、誰だつて故郷の良さが思い出されてならないものだ。故郷は遠きにありて思うもの……。

争を語り伝える催しも多い。戦争を知らない世代ではあるが、改めて自由と平和の値打ちをかみしめてみるのもいいことではないだろうか。

村上 正一(釣師)

激戦の町長選に憶う

任期満了に伴う町長選は八月二十九日告示され、前町議会議員寺島春吉、前助役荒和英両氏の出馬により一騎打ちとなり、共に人格識見とも豊かな候補者の対立で、我々町民としてはどちらを選ぶにしても申し分なく、悔いのない町長選であった。

こうした人材に恵まれ、この町に生まれ育った我々は、この上ない喜びであり幸せである。前町長橋本氏は、手腕力量において、今までに類をみない町長であった。今回の選挙は、この尊い遺志を伝承して新しい視野に立ち、大きな局面を迎える新町長のポストは誰にとり重大な決戦でもあった。

新町長は荒氏が見事三千九百八十五票の支持をうけて町長の座を獲得した。新町長となられた荒氏は、一千八百七十六人の支持を受けた寺島氏の存在力を冷静に認識し、深く肝に銘じて、町長自らが火中の栗となって我が新地町の浮沈を双肩に担い、たくましく、明日の輝ける町づくりの原動力となつてがんばって欲しい。

万難を越えて久しく栄えあれわが故郷に幸よ多かれ 鎮田清山(上真弓)

歌壇俳壇

川の辺を埋めつくせるすすき穂に 風渡りゆく高原の秋

病みながきこの日頃なり友人の 旅たつたよりききて羨しぬ

窓もなき草屋の囲炉裏うすぐらく

たたきの土間にへつついくづる

貧しさに馴れきし卓にこの宵は 娘らがふるまふ巨峰ひとかご

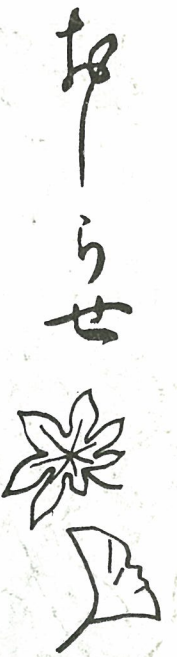
開拓の記念館にて伊達藩の子孫に会いしよろこび深し

法師蟬館の桜の幹高く

林 よし子

9月(16、17、18日)の不燃物収集状況(9月22日調べ)

収集場所	収集状況	収集できないゴミ			収集場所	収集状況	収集できないゴミ		
		出しおくれ	記名なし	分別不良等			出しおくれ	記名なし	分別不良等
作田公会堂前	完全収集				富倉公会堂	完全収集			
作田農協倉庫前	完全収集				城内川部寿範宅東側			1	
塚浜長塚智雄宅北側		2			駒町河原栄一宅前	完全収集			
釣師北畑水防倉庫前				散乱	大須賀氏の碑前	完全収集			
大戸浜公会堂入口				散乱	新町遠藤商店前	完全収集			
今泉水防倉庫前	完全収集				沢口公会堂前			1	
今神公会堂前	完全収集				鉄炮町火の見前	完全収集			
藤崎公会堂前	完全収集				明地火の見前	完全収集			
洗民渡部馨宅東側		3	1		大山田バス停前	完全収集			
中里荒力宅東側				2	上真弓水神十字路	完全収集			
木崎目黒金兵衛宅前		2			下真弓公会堂前		1	1	
中島公会堂前			1		岡公会堂	完全収集			
町営住宅前				3	杉目公会堂	完全収集			
小川公会堂	完全収集				菅谷公会堂				
原相加藤末吉宅東		2			高田公会堂				



やさしさを隣人に

あなたの胸に赤い羽根を!

十月一日から、赤い羽根の共同募金運動が始まります。

たすけあいの心——お互いに困ったときはたすけあい、住みよい地域社会をつくるための活動に一緒に参加しよう——という一人ひとりのやさしさと、たすけあいの心を表したのも、それが赤い羽根です。

共同募金運動は戦後間もない昭和二十二年に産声を上げて以来、今年で三十六回目を迎えます。その間に寄せられた善意のお金は約千七百四十二億円にも上り、老人福祉、心身障害者福祉、児童福祉、地域福祉などのいろいろな社会福祉事業や更生保護事業を進めるために役立てられています。ちなみに、昨年は全国で百八十五億円、

町内では六十六万七千円に上る寄付金が集まりました。

今年度は、共同募金運動発足三十五周年に当たることから、これを記念して、老人と障害者の生きがい対策のための全国共通特別配分が行われます。

今年も各行政区長、民生委員、班長さんが各家庭を募金に訪問します。なお、今年度の町の目標額は、六十七万七千円です。

違反建築をなくそう

違反建築防止週間

10月11日～17日

十月十一日から十七日までの一週間、建設省、福島県が市町村、

関係団体の協力を得て、違反建築防止週間を実施することになりました。

この目的は、建築基準法の目的・内容について理解を深めていただくとともに、良好な市街地の環境の形成及び建築物の安全性の確保に努めようとするものです。

なお、この期間中、建築活動の盛んな地域を重点に、一斉公開パトロールが行われます。

受講生募集

県いわき婦人就業援助センターでは、就業を希望する婦人を対象

親切、ていねい

迅速な窓口をめざして

あなたの生活と行政をつなぐパイプ、それが行政相談業務です。

あなたが持っている行政への苦情や要望を聞き、解決を図ってくれるのが、行政相談委員です。

今年も「親切、ていねい、迅速な窓口をめざして」の統一テーマ

に、初級程度の機械編物の受講生を募集しています。受講料は無料です。

講習期間

十一月二十五日から二月十日までの間の二十一日間

講習時間

午前九時三十分～午後三時三十分

定員

十名

講習会場

相馬市民会館二階会議室

申込締切

十一月十日

申込等くわしくは、相馬公共職業安定所内、県いわき婦人就業センター島相談員へ(毎週水・木)

行政相談週間
10月17～23日

の下に、十月十七日から「行政相談週間」が始まります。

この期間中は、行政監察局主催による臨時の行政相談所が開設されたり、行政相談委員の巡回行政相談などが実施されます。当町でも、次のとおり行政相談所を開きます。この機会に、あなたの生活と行政をつなぐパイプをより太くするため、行政相談を気軽に利用してみませんか。

行政相談所開設日時

十月二十日
午前十時～午後三時

場所

役場住民室

当町担当の行政相談委員

寺島広郷氏(小川)

町長日記
楊中二

八月	日赤有功会総会
21日	伊達市姉妹都市締結披露式(伊達市 23日)
22日	厚生大臣表彰伝達式(東京都 26日)
25日	相馬地域開発用地買収単価提示立会い
27日	県総合防災訓練視察(原町市)
1日	県戦没者追悼式
3日	町商工会創立10周年記念式典
8日	敬老年金支給
11日	浜保育所運動会
15日	尚英中・新地・駒ヶ嶺・福田保育所運動会
19日	離任式
25日	

いっしょにがんばり

☆ 釣師の荒木フヨノさんのご遺志により、川崎市在住の森田アサ子さん(長女)から社会福祉協議会に、三万円のご寄付がありました。

今月の納税

固定資産税 第3期
国民健康保険税 第4期



8月届出

出生 (届出は14日以内に)
おめでとうございます

山田里	目島川師谷町内
大岡	杉中小釣菅上城
善治	正夫照明夫夫一
治英雄	則正芳富嘉陵
鈴木	田藤小野島野元部
荒泉	伊小寺野秋阿
久美	正智美子一洋
智和	忠芳里久美秀孝
真太郎	功智和忠芳里久美秀孝

死亡 (届出は7日以内に)
おくやみ申しあげます

口地里	浜目崎干
沢明	中埜杉藤今
83	
44	
84	
84	
70	
79	
65	
江文	吉雄イイヨ
あ弘	末武ヌキフ
福島	山浦 藤黒
横山	三荒黒齋目